

申請の流れ

1 設備・備品整備

みやぎ飲食店コロナ対策認証の取得のために、感染対策等設備・備品を整備。

補助対象設備・備品

自動ドア／非接触型体温測定器／自動手指消毒装置／コイントレイ／自動精算機付きレジ／キャッシュレス精算機／アクリル板パーティション／透明ビニールシート／カーテン・ロールカーテン・すだれ等／ビュッフェ用カバー／騒音計(大声抑制)／注文パネル(タブレット)システム／風速計／機械換気設備／換気機能付き冷暖房設備(エアコン)／ドア・窓・網戸／空気清浄機／サーキュレーター／CO2 センサー／気体検知管／ペーパータオルホルダー／自動給水栓／トイレ洋式化費用／トイレ自動洗浄化費用／従業員管理アプリ導入費用／来店者管理システム導入費用

飲食店

2 みやぎ飲食店コロナ対策認証取得

認証基準に適合していれば認証取得。



認証店
マーク

3 補助金申請

認証取得後、取得した設備・備品の支払いが完了した段階で補助申請します。

補助金申請【必要書類の提出】

- ・補助金交付申請書 ・事業実績及び収支精算書
- ・領収書等支払い内容がわかる書類の写し
※認証後に、納品・設置されるものについては、
認証前に導入手続・手配をしたことがわかる書類(発注書等)も提出
- ・購入・導入した設備・備品の写真
- ・口座振込依頼書・納税証明書(県税) 原本(写し不可)
- ・みやぎ飲食店コロナ対策認証取得証明書類(認証通知写し)

事務局

4 申請書受理

5 書類審査 → 交付決定

補助金交付 (指定口座へ振込み)

問い合わせ先

宮城県飲食店感染予防環境整備支援事業事務局

TEL : 0570-036-035 (平日午前10時から午後5時まで)